

平成 25 年度 第 2 回 成田市保健福祉審議会

日時：平成 26 年 3 月 19 日（水） 13：30～

場所：成田市役所 6 階 大会議室

参加：審議会会員 12 名

（亀山会長・青木副会長・中山委員・中佐藤委員・太田委員・林田委員・平間委員・大木委員・鵜澤委員・鈴木委員・眞鍋委員・湯川委員）

事務局 17 名、コンサルタント 2 名

議題：（1）総合保健福祉計画の策定について

（2）子ども・子育て支援事業計画の策定について

その他：成田市歯と口腔の健康づくり推進条例（案）について

議事

開会

事務局：ただ今から平成 25 年度第 2 回保健福祉審議会を開催させていただきます。本日の進行を務めさせていただきます社会福祉課の池田でございます。よろしくお願いいたします。最初に金崎福祉部長よりごあいさつを申し上げます。

金崎部長：皆さまこんにちは。福祉部の金崎でございます。ごあいさつの前に、このたびの社会福祉課職員による生活保護費横領につきまして、委員の皆さま方にもご心配とご迷惑をおかけしまして深くお詫びを申し上げます。今後は再発防止に向けて全力で取り組んでまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは改めまして、平成 25 年度第 2 回成田市保健福祉審議会の開会にあたり一言ごあいさつをさせていただきます。委員の皆さま方におかれましては、お忙しい中、本審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また日ごろより本市の保健福祉行政の推進に格別なご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。本日の議題ですけれども、総合保健福祉計画の策定について、子ども・子育て支援事業計画の策定についてでございます。本年度は計画策定の基礎資料とするためのアンケート調査を実施しており、集計がおおむね終了いたしましたのでその概況についてご説明したいと思います。後ほど担当よりご説明いたしますのでご意見、ご提言等くださいますようお願い申し上げます。以上、簡単ではございますが私からのごあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：続きまして亀山会長よりごあいさつを頂戴したいと存じます。亀山会長、お願いします。

会長：皆さん、こんにちは。年度末ということで何かとお忙しい時期かと思います。今、部長のほうから話がありましたように総合保健福祉計画策定の内容等、またそれに関連をして市民の方々のアンケート等を踏まえての内容になります。また子ども関係につきましても委員の方々の、部会のほうでいろいろとご検討を進めておられたようでございますのでそれらを踏まえて各先生方のほうで熱心なご審議をお願いしたいと思います。以上でございます。

事務局：ありがとうございました。それでは審議会設置条例第6条によりまして、今後の議事進行を亀山会長をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

会長：それではしばらくの間、議長を務めさせていただきたいと思います。座ったままで進めさせていただきと思います。また委員の皆さま、事務局の方々、きょうお集まりの方々、等々、内容で、着席の場で結構でございますのでよろしくをお願いしたいと思います。傍聴、議事に入る前に会議の公開につきまして報告いたしたいと思います。本日の議題につきまして会議は非公開とする議案に該当していませんので、成田市情報公開条例第24条に基づき公開して開催することになります。しかしながら、先ほど事務局のご判断で傍聴希望者はいらっしゃらないということでございますのでこのまま議事に入らせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。それでは早速でございますが議題1の総合保健福祉計画策定について事務局の説明をお願いいたします。

(1) 総合保健福祉計画の策定について

事務局：総合保険福祉計画策定について説明

【質疑】

会長：ご苦労さまでした。膨大な調査の内容等々についてご説明をいただきました。ご質問、ご意見、ご提言等、あるかと思っております。ただ、大変失礼なのですが内容が膨大なものでございますので総括+的なご質問なりご意見もあると思っておりますが細かい点については「何ページの括弧何の何番目」というかたちで指摘ございますと進めやすいかと思っておりますので大変失礼かとは思いますが、そういうかたちで委員の皆さん方お願いしたいと思っております。さっそくご質問、ご意見等々ありましたらお願いします。

中山委員：3ページの(2)の○の2つ目の2行目、ひとり家庭の割合5.6%、増えているとも減っているとも言われなかったのですけれども。これは増加傾向なのか、そうでないのかというのがまず第1点。それから6ページ。これは一般高齢者

対象調査の結果ですけれども、災害に対する備えについてのところでは、地域に、みんなが助けてくれると思っているのかどうか分からないですけど、自分である程度用意しとかなくちゃいけないというのがちゃんと知れ渡っているのかどうかという意識を持ってもらうということを市がどういうふう考えているのかということです。それから11ページ、(4)の知的障害の方です。施設やグループホームに入所したいという意向はそれぞれ約1割となっていますという、○の2番目です。これはご本人に聞いているのだと思うのですが、自宅家族と暮らしたいというのは理想だと思えるのですが、1割の答えられた方たちがすでに一人暮らしであればたぶん入所したいという答えを出したと思うのですが、これは答えを出した1割の方が一人暮らしなのか、家族と同居してらっしゃる方なのかという把握はされているのかどうか。それから、13ページの精神障害の方の(6)の就労についてのところで、仕事している方が2割となっているのですが、実際問題、働く場所がないというのが実情だと思えるのですが、私の知る限り。障害者の方の方に聞いたらどんどん障害の方が、家族が増えていて。就労場所が間に合っていないという、ジョブトレーナーみたいなのがいないとなかなか就労しにくいというところがありまして、ジョブトレーナーもぜんぜん足りないという話を聞いているのでそこをどう考えているのかということをお教えいただければと思います。

会長：今、中山委員のほうから4点ありました。ご指摘、ご質問をいただき、ご意見もございましたので関係事務局のほうでご説明を順次お願いいたします。

コンサル：アンケートの結果に関するところにつきましては私のほうから回答させていただきます。初めにひとり親家庭の割合5.6%となっております。これは前回とほぼ同様の結果ということになっております。続いての知的障害の方の施設に対する要望で、そういった要望を持っている方が現在一人暮らしかどうかということにつきましては集計としては出してないのですが、同じ調査票の中で回答者の方が一人暮らしなのか、家族と同居しているのかということをお伺いしますのでその結果とクロス集計をすることで、こういった方が施設ニーズを持っているかということをお把握できます。そちらは今後分析をして出してまいります。私からは以上です。

高橋課長：子育て支援課高橋でございます。ひとり親世帯の状況でございますが、実数といたしましては今、母子・父子、約1,300強の世帯がございます。年々微増傾向でございます。

神山課長：それでは13ページの精神障害者の就労ですが、確かにおっしゃるとおり就労をしている場合はジョブトレーナーとか、ジョブコーチとかいった方の支援というの必要だと思います。精神障害の方の場合ですと、知的障害の方と違いまして多少指導については入りやすいのかなというふうに考えておりますけれども、今おっしゃったようなご指摘のところもこれからの人材育成といいましようか、施設と合わせてそういったところも取り組んでいかなければいけないなというふうに思っておりますので、これから検討課題ということでお願いしたいと思っております。

中山委員：今のところなのですけれども。ジョブトレーナーみたいなのは精神障害の場合、知的障害とかではないので入りやすいのですけれども、人間関係につまずいてこうなった方が多くて、職場理解というか、回りの人の理解のほうは深くないといけないのです。その人たちに事前に入ってもらうにあたって、回りの人に理解してもらうような作業ということをして市のほうでサポートするような考えをもってらっしゃるのかどうかということが聞きたいです。ジョブトレーナーはその人についてやりますけれども、回りの人たちの意識というのはすごく影響するのです。精神障害の人の場合、です。ですので、そのところは職場のほうで理解するように努力をなさいって放られるのではなくて、そこをサポートできるようなことが。例えば、そういうことを講演するような人を紹介するとか。そういった講演会を市が積極的に開いて理解を広めるような場所をつくるかといったことは市の側としては考えてらっしゃるのかどうか。

会長：お願いいたします。

神山課長：確かに精神障害の方ですと、回りの方の理解をどうやって得ていくのかというのは非常に大切かと思っております。また難しい点もあるのかなと思っております。今、成田市のほうでは精神福祉協議会を持っておりまして、そちらのほうでも従事者の会の方からも就労に関してどんどん進めていきたいのだけれどもなかなか回りの方の理解が得られにくい環境にあるということでなかなか打開策が本当に難しいようなお話もあります。行政としましてもそこら辺一緒に考えてはいるのですけれども、なかなかうまいところがなくて苦慮しているというのが現状であります。やはり皆さまの思いが伝わるように何か施策をつくっていただかなというふうに思っております。

中山委員：ありがとうございました。

会長：湯川委員。

湯川委員：この計画におきましては、それぞれの内容の条件が異なるということで、平成27年からの計画だということを伺いました。たぶん福祉関係におきましては平成27年から大きな改革がそれぞれ起きてくると。それも国から基礎自治体として。今のご質問の中で、生活困窮者自立支援法も平成27年から制定されてきます。生活困窮者に関しましては、決して経済的な困窮だけではなくて知的障害の方や精神障害の方々が就労に就かれて、自立していくという部分もしっかりと示されているわけですので、基礎自治体で今から計画をつくられるのではないかなと私は思っております。その中には基幹的な就労ということで、ナカポツといわれているセンターの方から情報支援、それから就労支援。先ほど中山委員のほうからもお話がありました企業側も就労支援担当者を養成するというのも。そのところは任意ではないですけども、しっかり示されている内容だと思います。今から平成27年度に向けて基礎自治体の実施主体になりますのでしっかりと計画をつくっていただきたいということを申し上げたいと思います。以上です。

会長：ただいまの指摘に関しまして、事務局のほうで何かございますか。

事務局：生活困窮者自立支援法につきましては湯川委員におっしゃっていただいたとおり、平成27年から開始ということで来年度は準備期間ですけれどもすぐにやってきます。必須事業もありますし、そちらで総合相談のほうももちろん市町村でやらなければいけないというふうになっていきますけれども。やはり生活困窮の方だけではなくて例えば障害のある方ですとか、少し生活力のない方ですとか、いろんな方が対象になるというふうに思っておりますし、相談事業をうまく活用することでいろいろな部分で相談をお受けして支援につながるかなというふうに考えておりますので本当に力を入れて取り組みたいと思っております。

会長：よろしいでしょうか。他の委員さんでご質問やご意見等ございましたらお願いします。

副会長：15ページのところに社会福祉協議会のことが出てきます。「何をやっているかわからない」という一般の声があり、これは間違えないと思います。実は社協のほうとしても、今まではどちらかという中に座っていて来るのを待ってという状態ではないのかなというふうに思っていて、今年度動き始めたのですが、やはり社協のほうから表に出ていくというかたちでまず活動をやろうという、この一番

の原因はやはり会員を増やしていこう。会費をたくさんほしいという気持ちが根底にあります。会費をお願いするにあたりどういった活動をしているかということについて話をしていかなければ理解を得られないだろうということで、今動き始めています。まず、今やっていることは商工会議所の各部会にいきまして、その部会の総会で会費をお願いする。社協としてはこういったことをやっていますという説明をして、実際にご理解いただいているかどうか分かりませんが、一応書類を持ってこんなかたちですというお話をしています。それから今年、そろそろ新しい各区の総会がありますので、まず公津、遠山とニュータウンの連合会の総会に行き社協のPRをするということで、今準備を進めております。すでにその3つのところは会長との話ができてお話をすることになったので、これからいろんな細かい総会とかがあった場合には出かけていって話をしましょう。会費を集めるということは理解をいただくということにつながりますので、できるだけそういった機会を設けて、社協のほうとしては全面的に出てということで、少しでも一般の市民の理解を深めていこうということで現在進めております。以上です。

会長：ありがとうございます。他に委員さんのほうでご質問、ご意見等ありますか。湯川委員。

湯川委員：2つお聞きしたいと思っております。成田市のほうでは医療系サービスは要介護者、支援者等、サービスの在宅医療支援診療所みたいな在宅に向けてというのが弱いのではないかなという部分を感じ取れるところがありますので、そこがもししっかりと対応できるようになれば、地域包括ケアシステムを動いていけるのかなという部分がありますので、そこに関してもしっかりと調査をしていただければと思います。圏域ごとにどうなっているか、二次調査。それと私たちも今とても悩んでいるのが権利擁護事業だと思います。これが誰かご家族の方とかがしっかりされた方がいらっしゃればいいのですが、成年後見等になってきますと家族がいないとか、ご家族に問題があるとかいうこともありますので、権利擁護事業、成年後見人制度、日常生活自立支援事業やられていると思いますが、そういうところも、これから認知症の方が増加していくことを鑑みていただければと。要望として聞いていただければと思います。以上です。

会長：何か事務局のほうで答え、お願いいたします。

伊藤課長：高齢者福祉課の伊藤と申します。先ほどの成年後見の関係なのでございます。

今、成田市では実際に市長さんが申し立てをする場合、配偶者だとか直系血族などがない場合か、いても音信不通という状況でないと市長の申し立てをしていない状況なのですが、これを4月からは配偶者あるいは直系血族、兄弟、姉妹などがいても高齢で要支援者の養護ができない場合、あるいは遠方において養護ができない場合にも市長の申し立てを行うよう対象者を広げることになりました。あと、後見人等に対する報酬も今までは市長申し立てで選任された方だけに報酬を扶助していたのですけれども、市長申し立てだけではなくて先ほど言いましたように、配偶者だとか他の親族が申し立てをした場合に、選任された後継人が配偶者あるいは直系血族等、扶養義務関係にない方であれば、市長申し立て以外でも報酬の扶助を行うというふうに対象者を広げるようなかたちを今予定しております。その辺では少し広がるかなというふうに考えております。以上です。

会長：湯川委員、いかがでしょうか。

湯川委員：だいぶ違ってくると思います。ありがとうございます。

会長：他の委員さんのほうでご質問、ご意見等ございますでしょうか。

鵜澤委員：高齢者クラブの鵜澤です。資料の3ページ、まったく今の話題と変わってしまうのですけれども。子どもたちの放課後や休日の過ごし方として、〇の上から3番目ですが、前回調査よりも児童ホームの入所が9.0ポイント増加していると書いてあるのですけれども、今、各地区の利用状況、満杯のところがあるのか、まだまだ余力があるのか。その辺のことを少しお聞かせしていただきたいと思います。

会長：よろしいでしょうか。

加瀬課長：保育課です。児童ホームのほうですけれども、全体としましては平成25年度の5月1日現在ですと施設数が24ありまして、定員が1,025人、入所児童数が1,121人。待機児童としては43人というかたちになっております。多いところだと、公津の杜とか、成田小学校、三里塚小、吾妻小は待機児童がおります。そういう状況です。以上です。

鵜澤委員：ありがとうございました。

会長：よろしいでしょうか。

中山委員：関連して伺いたいのですけれども、今は見えるところの待機児童だと思うのですけれども、見えるところというのは6年生まで預かってもらえるところと、3年生までしか預かってもらえないところがあります。あきらめて待機児童の数に入っていないお子さんもいるのではないかと思うのですが、そこまでは市は把握してらっしゃらないのですか。

加瀬課長：成田市の場合は6年生までお預かりするということでお受けしております。ただ、点数制というか、就労の状況によってお預かりしていますので、17時まで働いている人とか、15時までの人とか、そういうのによって少し年数が違うのです。学年によるというのではなくて就労状況により点数を付けて、入る順位を決めているところなんです。一応、学年も高学年になるにしたがってちょっと点数が低くはなるのですけれども、そういうかたちで就労状況によってお受けしています。ですから、6年生が主に待機児童というわけではありません。希望に応じてやっておりますので、6年生になると希望者のほうも少なくなっております。現在ですと6年生の待機の方はいないです。4年生、5年生だと少しいます。

中山委員：言いたいのはつまり点数が低いというのが分かっている、入れないのを予想して申し込んでないのだけど、本当は申し込みたいという人がいるのです。平成小はもう溢れて4年生以上になると入れないと思っているお母さんが多くて、申し込むことすらしてないのです。ですから、そういう部分も含めるとこの人数は見せかけといたら悪いのですけれど、就労の場合もそうです。就労をしたいとって動いている人について調査をしますけど、あきらめた人たちは調査に入らないですよ。それと同じで、待機児童は見えるところの数はこれですけれども、見えない部分、入りたいけど絶対無理だと分かっているから申し込まなかったという人たち、調査はなかなかしにくいのですけれども、そういう人たちもいるということを考えて、この定員、すでにオーバーですけれども。この先も少し拡充してくような考え方を持ってもらっているのかどうかというところを伺いたいと思います。それともう1つ、すみません。さっきクロス集計してくださると調査の方がおっしゃったのですが、もう1つクロス集計してほしいのが、やはり老人というか、介護を受けている方たちの中でやはり施設入居をしたいという方が2割いたのですけれども、その方たち。8ページの(6)の4つ目の○のところに、今後介護を受けたい場所として自宅が58.2%、老人ホームはじめとする施設は25.8%となっていますけれども、これも一緒に、

ついでと言ったら申し訳ないのですが、一人暮らしの方がそう思っているのか、一人暮らしでもご自宅で介護を受けていきたいと思っているのか。それとも一人暮らしだったら、ほとんどが入居したいのかどうかという差が見えないと、これでは分かりにくいので調べていただければと思うのですがよろしいでしょうか。

会長：ありがとうございます。では事務局のほうでお願いします。

事務局：潜在的なニーズの把握についてですが、私のほうで子ども子育て支援事業計画、後ほどご説明させていただきますが、その中で保育の問題、児童ホームのサービス提供についても推計いたします。推計の一番難しいところがこのようなかたちでアンケートをとらせていただいて使いたい、例えば保育ですともう少し子どもが大きくなったら使いたい、今すぐ使いたい。その数字をどう読み取るかということ。少なくともこのようなアンケート調査の中で現実的に使えるかどうかはともかく、アンケート調査の中で使いたいと書いていただかないと、それ以上のものを上乗せしてしまうというのは推計のルールとしてはちょっと外れてします。アンケートで出てきた数値、使いたいと言っている方の数値、あと今の利用状況、待機の状態を見ながらサービス利用量をつくっていかうとしております。なかなかその辺の数字をどう読み取るかというのはなかなか難しい問題です。その辺は統計調査を専門としているコンサルタントさんに加わっていただいておりますので、数値の見方についてはこれから協議して精査してまいりたいと思っております。

会長：中山委員、よろしいでしょうか。

中山委員：ありがとうございます。

事務局：あと中山委員がおっしゃったクロス集計につきましてもこれは実施したいと思います。以上です。

会長：ありがとうございます。他に委員さんのほうで。どうぞ。

中佐藤委員：中佐藤です。11 ページの（6）の就労について、身体障害者対象の調査なのですが、仕事をしている、仕事をしていないというふうにあるのですが、仕事を探しているという方はどのぐらいいるのですか。あと、障がいと病気がセットになっているのですけれども、障がいを理由にしている方と、

病気を理由にしている方は分けているのでしょうか。教えていただけますか。

事務局：申し訳ございません。もう1度ご質問をお願いします。

中佐藤：10ページの就労についてという6番のところなのですが、その場所の仕事をしていない人というのがあるのですが、まず仕事を探している人がどのぐらいいるのか、そのうち仕事をしていないという方で障がいと病気がセットになっているのですけれども、障がいと病気を分けているのでしょうか、集計上です。

事務局：障がいと病気につきましては、それぞれ障がいがある、病気がある、別々に聞いております。ここでは便宜上、合わせて記述をさせていただいております。就労を探しているかどうかということは、もちろん今仕事をしていない人を対象に聞いております。ちなみに、就労を今現在していない人の15%の方が仕事を探しているという回答となっています。内訳ですが、障がいが重いと回答された方が32%、病気のためと回答された方が22.9%。こちらは単数回答で伺っておりますので、合計合わせて50%ということで半数以上が障がいが重い、あるいは病気のために就労していないという結果になっています。

会長：よろしいでしょうか。他にございますか。特にございませんようでしたら、中山委員はじめとして具体的な内容に関してご質問またご意見等々、ご対応いただきましたのでクロス集計その他、今、現時点でできることもあるかと思えますし、またあらためて担当事務局のほうでご検討いただいて、次回事務局のほうから方向性を示されるということもお願いをしておきたいと思えます。よろしく願いいたします。それでは今のご質問、ご意見等も鑑みまして、2番目の議題のほうで子ども・子育て支援事業計画策定について事務局のほうからご説明をお願いいたします。

(2) 子ども・子育て支援事業計画の策定について

事務局：子ども・子育て支援事業計画の策定について報告

資料：成田市子育て支援ニーズ調査報告書

【質疑】

会長：ありがとうございます。それでは各委員さんのほうでご質問等、ございましたらお願いします。中山委員。

中山委員：今のご説明で、産後のお母さんたちのケアを考えてらっしゃるというのはすごくうれしいなと思えます。産前は母親学級があるのですが、産後は母親学級がな

いのです。検診時には久しぶりに会うことはあっても、その後地域が違うとなかなか結びつきがなくて、前に岩沢で産後のお母さんたちを集めて赤ちゃんハイハイ競技とかをやって、すごく人気だったのですけれども、あの周辺の道路が混むということでなくなってしまったのです。あれをすごく残念がる声が多かったのです。できればさっきおっしゃったように、公園デビューみたいになかなか入りにくいというお母さんが多いので、仲良し教室でこんなイベントをやるから来ませんかみたいなのが、自分宛てに来るときかけになるらしいのです。広報の中に書いてあるよりも自分宛てに手紙が来ると、はがき1枚ですけどもちょっと行ってみようかな、勇気を出してという気になるということも聞いたので、ぜひそこをご検討いただければと思います。毎回出していると費用がかかってしまいますのでできれば来ない人に向けて、1回出してこなかった人につけて2回出すとか。1回目だけではなかなか行かないのですけれども、2回、3回と来るとこんなにくるから1度ぐらい行こうかなという気になる方もいるみたいなのです。今のお母さんたちは結構引込み思案なのでなかなか出てきてくれません。そのわりには、さっきおっしゃったようにトイレに行くと言ったときに「赤ちゃん預かってあげるよ」と言った途端に顔がぱっと明るくなって、「いいんですか」と言っただけで赤ちゃんをさっと預けてトイレに行くのです。預かる私はうれしいのだけど怖い気もするのです。知らない人にぱっと預けてしまう。でもそれほど追いつめられているのです。そういうことを考えると、市という公共のところからのお誘いにはすぐ乗ってくると思うので、ぜひ実施していただければありがたいと思います。それと成田市は空港を抱えていますので24時間勤務の方が結構いらして、夜中預けるのに苦労している方がいらっしゃるのです。成田市という空港を抱えた都市の都市需要だと思うのですけれども、24時間安心して預けられる、お子さんを預けて仕事ができる。仕事をしているお母さんというのは結局、税金払ってくれますから。そういう方がいっぱいいらっしゃれば活気づきますし、成田市なら子育てしながら勤められるよとなれば人口が減ることもないし、逆に増えると思うのでそういったところの施策もひとつお考えいただければと思います。それから歩道ですけれども、今一生懸命、歩道をなるべく平らにするような作業をいろんなところでしていただいているのですけれども、歩道をわざわざ下げたのに、どうしてあの縁石を置くのか。あの5ミリぐらいの段差がベビーカーとか、車いすですごく大変なのです。高さが高いところから低くしますので坂になります。車いすでご自分で移動される方はすごく怖いのです。ですので、あれをできればラインにさせていただいて、あとはポールかなんかを立てるとか、何かバリアフリー化っておかしいですけれども、ベビーカーにしても車いすにしても、普通の人で自転車でもお子さんを乗せていて走ったら、ガタンガタンとなりながらお尻が痛い思いをしながら移動するということがありますので、これから直していかな

きやいけない道路については、そういうご検討もいただけると子育て支援になると思います。それは公共施設もそうです。例えば図書館ですけれども、この、後ろのアンケートのところにもありましたけれども、図書館とか公民館に入ると車で行くといいけれど、近所でベビーカーを押していくと図書館側からは上がれなくて、横の坂を上がっていくのだけど、車がすごい勢いで上がっていく横をベビーカーを押しながら上がらなくてはいけなくてとても不安だという声があるのです。今のお母さんたち、おんぶ紐をなかなか上手に使えない方が多くてベビーカーが多いです。ですので、どうしても歩道があってほしいし、歩道がないのであれば図書館側からエスカレーターなり、エレベーターなりでスムーズに上げられる施策を少し考えるとか。それから中央公民館は表記がないのです。中央公民館の前に行かないと道路から見えないのです。ニュータウンの西口からの大きな道からは中央公民館という表記が見えて図書館があるのです。何かイベントがあって他市からいらしたときに、中央公民館を探すためにあの回りをぐるぐる回ってすごく大変だったという声もかなり聞きますので、中央公民館ですから、表記、看板を出してこっちですよと分かるようにしていただけるといいと思います。あと、このアンケートの中にあっただけでなるほどと思ったのは、子どもさんの検診が平日になっていて、土日に開催をしてもらえないかという意見が後ろのほうにありましたけれども。確かにそうだと思うのです。今は平日、若い方たちの共稼ぎが多くなってきています。そのため休みを取って行くというのはなかなか難しくなってきましたし、そのぐらいのお母さんがまとまった職場だと、一緒に休まれると困るので休めないのです。ですので、休みである土日にするとか、そういったことと、あと下総と大栄が一緒になったことで遠いのです、福祉館が。旧下総の役場とか大栄のところでも検診ができるような場所の拡散というか、考えていただければいいのではないかなと。それと予防接種なのですが、昔は全部、インフルエンザもやらされている。やらされ感いっぱいでしたけど無料でした。学校でやっていただけなのでお母さんが連れていく必要がなかったのですけれども。これも子どものために休んで予防接種を受けさせるというのが、なかなか大変な世の中になってきているので、費用的にも厳しい状況がありますので。60歳以上は1,000円でインフルエンザを打てるのですけれども。お子さんたちについても学校で打てるように、それから費用もできれば無料。無料までいかななくても1,000円ぐらいの負担で1人が済むように。3人お子さんがいらっしやると、インフルエンザが安いところでも2,500円ぐらいですので7,500円。そうなりますとかなりの費用負担になるのです。ですので、できればこれも何か施策を考えていただけるといいと思います。たくさん言いまして申し訳ありませんがよろしく願います。

会長：それでは担当関係でご対応、お願いできますか。

高橋課長：何点かいただきましたが、最初にありました産後ケア。これから計画の中でいろいろなメニューをつくっていき、平成 27 年。すみません、役所仕事なのでゆっくりなんです、平成 27 年度の予算に向けていろいろな事業化を図っていく。お金をかけずにできるものについては、実際今、なかよしひろばで事業もやっておりますので、回数をどうしようか、その辺の工夫はできると思います。できることから始めていきたいと思っております。それと、空港を抱えた特殊性ということで 24 時間の保育とか、いろいろ課題も認識しております。そんなこともあって、部会の中に空港内で振興協会さんがやっている事業所にも入っていただいております。この NAA 保育ルームたんぼぼについては、空港株式会社の職員だけではなくて空港に勤務する方々が利用できる施設となっております。ただ、定員に限りがありますので全部を受け付けるということではありませんが、1 年 365 日オープンしております。夜は 8 時までだったかと思いますが、運営をしております。この辺につきましても、空港関連企業に雇用の塊があるわけですから NAA さんとお話をしながら、ここの事業所を土台に保育園みたいなものができてくれればいいなと思っているところでございます。あとは、検診予防接種のところがありますので。

川瀬課長：健康増進課です。先ほどのご質問にありました、健診の土日の対応、また下総、大栄地区の対応。こちら、私ども事務局のほうも少し毎年の実績を集計しております、なんとか土日の割合を増やすということ、下総、大栄地区との会場の設定等も検討はしておりますけれども、今少しネックになっているのは、医師会さんに協力していただかなければならないということもあわせて、先生方の日程の調整と、会場の調整がまだ具体化していない状況であります。これにつきましては今後とも先生方の医師会さんのほうを通じて協議していきたいというふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。それからインフルエンザの件なのですけれども、確かに昔は学校で並んでもらって消毒しながら注射を打っていたということがありますが、現在は学校保健法の関係で、学校のほうで実施できない状況になっておりますので、各個人で実施しているということがあります。そちらの回答につきましては、検討課題ということでご理解いただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

高橋課長：道路のバリアフリー、道路に限らず公共施設全般につきましては、あちらこちらの担当部署にかかるものですから、ご意見として受け止めさせていただきたいと思っております。中央公民館の表記については担当課のほうでお話させていただ

きたいと思っております。以上です。

会長：中山委員、いかがでしょうか。

中山委員：言い忘れたのが1つありました。看護師さんに対しては、確か市が学費について貸し出しをして無利子でということがあったかと思うのですけれども、保育士さん、幼稚園の教員さんもそういう制度を設けてあげて、できれば3年は就労してくれみたいな縛りがあったりしてもいいと思うのですけれども。そういったことで助成をしてあげることができないのでしょうか。そうすれば地元で働いてくれる人が確保できるし、数がやはり全体的に足りないと思うのです。今、幼稚園とか、保育士さんのところに。ですので、そのこのところの施策も考えていただければと思うのですがいかがでしょう。

会長：お願いいたします。

加瀬課長：保育課です。保育士の就学に関する援助、看護師と同じように補助制度があるのでありますが、実施主体が県になっていまして、ただ千葉県の方が今それを実施していない状況にあります。平成26年度から流山市でその制度を始めるとというのが新聞報道でありましたけれども。うちのほうもその状況を検討しまして状況を見ながら判断していきたいと思えます。

中山委員：できれば成田市が率先してやっていただけると、全国に広がって宣伝もつけられる。ぜひお願いしたいと思います。それともう1ついいですか。学童保育のときの学童指導者の資格についてですけれども。先ほどの報道にもあったように、保育ママだと資格はいらないのです。学童保育も特に資格がいらないのです。それについてどういうふうに募集というか、教育というか、研修というかをなさっているのか。そのこの部分のシステムもつくったほうがいいと思えます。それから眠っている人たち、つまり一度保育士の資格を持っていて、子育てで離れてしまわれた方を、また元に戻してあげるということも必要かと思えます。看護師さんと歯科衛生士については再雇用のための研修みたいな事業があるのでありますが、保育士に関してはないのです。そこも再雇用システムみたいなものも構築していただくような施策を考えていただけたら。それと、自分の子どもで経験をした、経験のある保育士がたくさんできるということになると思うのでぜひ考えていただきたいと思えます。

加瀬課長：保育課でお答えいたします。学童などの資格につきましては、指導員について

募集の際に資格は特に設けておりません。ただ、実際にお受けしている方は保育士であったり、小学校、中学校、高校の教員免許を持っている方が半数以上はいるということです。あとはこちらで研修をやっております。指導員のマニュアルをつくりまして、その都度指導をしております。保育士の資格などを元に戻す必要があるということですが、それについては県の社会福祉協議会で昨年12月からハローワークを兼ねたようなかたちで、潜在保育士の掘り起こしを行っております。そこに成田市も登録してやっております。ハローワークのほうで研修等をやる際には、保育課からも講師のほうに一緒に向向いて行き、協力関係を今つないでいるところです。

会長：よろしいですか。

中山委員：申し訳ないのですけれども、それはハローワークに保育士で再就職したいという人にしかかけてないわけですよ。ハローワークに仕事を探しにいかないとそういう制度があるということ自体、分からないですよ。

会長：今の関連でお願いします。

湯川委員：潜在的有資格者の問題に関しましては、保育士もかなり厳しい状況になっています。待機児童解消ということで、どんどん保育所をつくるというのが前倒しできていますので、それと同時に緊急施設整備をやっていきます介護職についても悲惨な状況です。6,000床つくっていますから3,000人ぐらいの新しい職員が必要です。その中で介護福祉者、福祉の方が子育て等で仕事を離れて潜在的有資格者を戻したいということは、国をあげてやっておりますけれども、ただ千葉県の方は福祉人材確保・定着事業を、対策本部をつくってかなり他の県に比べれば少しは動かれていますのではないかなと思いますけれども、保育士さんの場合はわりと保育所の方いらっしゃいますけれども、保育に対する思いとか、かなりそういうものがあって仕事に就くという姿勢も違っている部分があると思います。介護職はどちらかというともう少し下になってくるのかなと思いますけれども。これは成田市だけの問題ではなくて特に関東圏内の待機児童、待機の介護の人たちの受け入れをするためには本当に考えなくてはならない。国は外国人労働者のことまで考えはしなかった。たぶん間に合わないだろうということなのですから、踏み切りはしないと思います。しかしながら、それくらいのことを今考えているのは事実であります。ただ、成田市として特徴を持ったものというものは考えていかなければならないのかなと。私たちは千葉県社会福祉法人経営者協議会というところに属しております、全国経協

のほうもちゃんとしているのですけれども、そういうダイナミックなところ、どこをしたらいいかなというのをすごく考えて、介護からになっていきますけれども、ここの調査の中で抜けている年齢層というのが、18歳ぐらいから25～26歳ぐらいの方たちの中で、生活とか経済的な問題があって、志があるのだけれども進学できない方たちというのがかなりの数あるというような中で、できれば社会福祉法人がいろんな基金を募った上で奨学手当だけじゃなくて、今考えているのは教育庁と県社協と、県との間で自分たちが育てる。就労は学業に支障のない程度において就労を週1～2回してもらった上で、専門的なところの勉強をちゃんとしてもらって、千葉県内で働いてもらうということで1人あたり60万ぐらいというのを今考えているのですけれども。そういうようなことでもしていかなければ資格がある、ある程度技術のある子たち、志のある子たちを育てていくことはできないだろう。ダイナミックなものの考え方で今からしていかなければ、人材はなかなか育たないし不足していくというのは目に見えて分かっていますから、成田市のほうでも今後継続していただければというふうに思っております。

会長：ありがとうございました。湯川委員のほうから、国家的といいたまいますか、政策的な観点から全体のことについてご指摘いただきました。他にいかがでしょうか。

副会長：アンケートの中で個人的な、いろんなものが出ており、これがすべてだと思わないのですけれども、やはり決定が遅いとか、保育士が足りないのではないかとかいう不満というものが出ているので、そういったものを単純に全部直すということではなくて、全体的に見た場合にこういったものがやはり問題になる。問題を解決できるものであるのなら、市としてはできるだけ国に沿ったようなかたち、1つの意見として出てきたのが影に隠れたものはすごく多いのではないか。そういったことで、例えば保育士が少ないのではないかという意見に対して、実際私もそう言われてみれば多いのか少ないのか、どこで判断していいか分からないのですけれども、1つの基準として、市のほうとしてはこのぐらいのことで現在やっている、+αのサービスをするためにこういった人数が必要になってくるというところまで発することによって、もうちょっと理解を得られるのかなと。保育士が足りないと言うから足りないのだと思うだけではなくて、実際に一定のサービスはこれでできる、+αのサービスができないのだということをどうやってカバーしていくかという問題があるのかなと思います。もう1つは成田市の場合に保育園が決まるまでに時間が長い。そういったシステムの流れというものをもうちょっと短くすることによって全体的に+αが出てくるのではないか。アンケートの個人の色々を見て思ったのですが、やはりこういった不満を一つ一つ全

体で考えて、個の問題ではなく捉えていけば、もうちょっとスムーズな流れになるのではないかなと思います。以上です。

会長：ありがとうございました。ただ今の件で、現時点でお答えできることがございましたら事務局、お願いしたいと思いますが。

高橋課長：保育士の充足の問題ですとか、保育利用決定の時間の問題。私どもも認識しているところです。また次回、部会等で丁寧な説明資料等、用意させていただきながら改善方法について検討してまいりたいと思います。

会長：よろしく願いいたします。全体的に、太田委員さんのほうから何かございますか。

太田委員：私もこの子育て支援部会委員ということで、これからいろいろご意見出していきたいと思うのですが、やはり成田市の場合、子育てに関して私が現場にいる限り、非常に親のニーズも多様化しています。家庭自体も非常に複雑化している。利用状況もいろいろさまざまに関わってきているという中で、やはりある一定の枠組みをつくる時に、あまり大枠でつくってしまうと逆に利用者が利用しづらいということになっている。これも当たり前のことなのですが、きめ細やかなサービスというのが1つのキーワードになるのではないかなという感じがしています。

会長：他の委員さん、よろしいですか。平間委員。

平間委員：すごい皆さんの話と違って単純な質問なのですが。今後、幼稚園と保育園が縦割りだったものが一緒になって認定子ども園というのが出来ていくという構想と、今回、出席されている席次表を見せていただくと、幼稚園というのは学校教育法に基づいてできているものということで教育委員会の方と成田市と一緒に仲良くやっていただきたいと思います。仲良くというのは変な言い方ですが、連携して。2年ぐらい前までは教育委員会からも出席していらっしゃるという記憶があるのですが、最近はお出でらっしゃらないなと思いました。あと、すごく細かい質問なのですが。28ページにある希望実施場所という表で、なぜニュータウンはゼロなのか。このアンケートで住まいが多い方はニュータウン地区が一番なのになぜなのだろうと。それから、34ページで希望の場所は自宅近くが一番と書いてあるのに、ニュータウン地区は希望の実施場所がゼロというのはどう捉えたらいいのか。どういうふうに推測したらいいのか。

会長：事務局でお答えお願いできますか。

高橋課長：まず教育委員会の参加についてなのですが、部会の事務局側としては子ども・子育て支援事業計画、学校教育の問題ありますので、部会には委員会、教育、総務、生涯学習の4課が参加してこちら側で控えております。今ありました28ページのところですが、これは希望の実施場所、無回答が330もあるものですから、なかなか設問のつくり方が分かりづらくて回答していただけなかった設問かなと思っております。前段の27ページの現実の実施場所のところでは、例えば幼稚園であればニュータウン地区が187であったり、保育所もニュータウンということがありますので、その次の設問として実施場所、今使っているところはどうか、希望のところはどこですかという設問に対して解答されていない。前のところで回答されているので、次の設問に移ってない方が多かったと思います。

平間委員：分かりました。

会長：よろしいでしょうか。かなりこの議題につきましては具体的なお質問、ご提言等いただきましたけれども、また合わせて各部会等でもご検討いただくかたちになるかと思えます。事務局のほうでもさらにつめていただきたいと思います。2番目の議題につきましては以上といたします。よろしいでしょうか。それではその他ということになりますが、成田市歯と口腔の健康づくり推進条例（案）について事務局、ご説明をお願いします。

5. その他

事務局：成田市歯と口腔の健康づくり推進条例（案）について報告

会長：ありがとうございました。委員の皆さま方でご質問等、ご意見ありますでしょうか。
中山委員。

中山委員：私、これすごくいいことだと思います。ぜひ推進していただきたいと思います。口の健康＝全体の健康になるということは医学界において当たり前になっておりますのでお願いをしたいのですが、市民アンケートの調査の4ページ、健康にかかわることについての○の2個目です。「フッ素塗布等のむし歯の予防処置」について7割強の回答があり、ニーズの高さがうかがえますという評価があるのですが、私もフッ素について初めは信じていたのですが、よく調

べていくと 1969 年には WHO がフッ素による虫歯予防を提言しているのですけれども、1994 年になって 6 歳以下の子どもへのフッ素洗口・塗布は強く禁止するという新しい見解を出しているそうです。ということで、小学生は 6 歳以下には当たり前ですけれども、6 歳以下の子に影響があるからやめろといったらそれ以外の子はいいのかといったらそうではないと思うので、歯科医師会の中でもいいと悪いが真っ二つに割れている状況の中なので、塗布については個人の自由ということにして、市が関わらない方がいいと思うのでご意見というか、これは WHO の見解を見ればできればしない方がいいのかなというふうに思います。ただ、フッ素入り歯磨きはすごく売れていると思うので、なかなかニーズが高くて跳ね返しにくいかと思いますが、そこは個人でお願いしますということにしてもらったほうが、それこそ先に何かあったときに責任を取れませんので、フッ素の塗布については何も触らないようにしていただけないかなというふうにお願いをします。

会長：これはどうでしょうか。専門の先生がいらっしやいましたので、先生のほうにお願いをします。

林田委員：今お話があったように、確かに歯科医師のほうでもフッ素塗布に対して真っ二つというほどではないのですが、少数派ということで反対する先生がおります。ただ、実際にむし歯を予防するという観点で見るとフッ素に関してはやはり効果が高いです。今、学校教育の現場でも歯ブラシはきちんとやってこられるようになりました。それだけでむし歯を防ごうと思うと限界がありますので、その点に関しては、歯のむし歯に対する抵抗力を高めるという考え方からするとフッ素、ここにはフッ素塗布とここにはなっていますが、フッ素塗布に関しては歯科診療所にて実施していただく。それに関しては個人的に実施してもらうことになると思います。学校等でやることになれば、いわゆるフッ素洗口です。いわゆるフッ素を含んだ薄い洗口液を用いてうがいをしてもらうというかたちになると思います。フッ素塗布に比べて濃度が低いですから、フッ素洗口に関して害はないと言いきるところまではなんとも言えないところなのですが、フッ素塗布に比べれば低いということは考えられます。いわゆる予防注射等を含めて考えれば、それと同等と危険性を言えるかどうかは別の考え方になるとと思いますが、予防注射なんかに比べれば危険性に関しては低いということは言えると思います。なので、フッ素塗布ではなくてフッ素洗口に関しては進めていただければというのが歯科医師会の考え方です。

会長：中山委員さん、よろしいでしょうか。

中山委員:これは意見が分かれるところなのでとりあえず市としては関わらないほうがいいですよという話です。

会長:太田委員さん、お願いします。

太田委員:歯の健康づくりに関してはこういった推進条例に対して、例えば表彰制度みたいなものはないのでしょうか。むし歯がないとかに対して。

川瀬課長:現在、事業的に行っているのは8020運動ということで、全国展開しており当市のほうも実施しております。

太田委員:そうではなくて、この条例独自に対するそういったものはないのでしょうか。

川瀬課長:今回の条例はあくまでも理念条例ということで責務とか、施策を規定しておりまして、そこから辺の細かいところは明日ですが、この条例が議決いただけませんと計画づくりには入れません。その計画の中で具体的にうたっていきたいと思っておりますのでよろしくご理解いただきたいと思っております。

太田委員:分かりました。

湯川委員:当方の施設は成田市に近いところは印西市になるのですけれども、先ほど回答いただいた歯科医師会、そして歯科衛生士会の方々は本当によくしていただいております。もう10年ぐらいになると思うのですけれども、口腔ケアをすることによって精神ともに保つものとか、認知症のケアにもものすごくいいものがあったり、義歯が合わないから経口摂取できないという方々が施設の中にたくさんいらっしゃる中、本当によくしていただいている部分があり、またそれを指導していただけるのです。介護職や私どもの看護職に関してもしっかりした指導をしていただいて、在宅部門も来ていただいております。そういう中でこれが議決されました後には、介護等の関係機関にもしっかりと連携をとるようなことを伝えていただきたいということをご要望申し上げます。

会長:ありがとうございます。他にございますか。特になければいくつか具体的なご提案もございましたので、さらに進めていただきたいと思います。

伊藤課長:先ほどお配りしました成田市安心見守りネットワーク、カラー刷りのご説明をさせていただいてよろしいでしょうか。こちらのほうは現在、高齢者、独居の高齢者だとか、高齢者世帯を対象に見守り、市のほうでも例えば配食サービスですとか、乳酸菌飲料の配布というも

ので見守りをしているのですが、おとといの月曜日、見守りネットワーク連絡会というのを発足いたしました。この見守りネットワークに対しましては、民政委員、区長さんなど現在も活動の中でしてもらっているのですが、それに加えて事業所さん、例えば郵便屋さん、ガス、あるいは新聞配達、電気、水道といった個人宅を訪問する事業所さんに協力をいただきまして、業務活動の中で高齢者の異変、あるいは障害者の異変を感じたときに通報してもらおう。今回、高齢者と障害者だけに限らず、お子さんの虐待だとか、今母子家庭で餓死という暗いニュースがありますが、そういったところまで範囲を広げて業務の中で見守っていただいて、もし何か異変があればそのときに緊急な部分があれば、消防、あるいは警察へ通報してもらい、緊急ではないのですが異変を感じたときに市のほうに連絡をしてもらって市のほうで訪問したり、あるいは親類の方等に連絡をとるとか、地域包括センターと連携して見守るということをしていこうということで専用ダイヤル、**20-1509**を4月1日から置くことになりましたので、報告ということでよろしく願いいたします。

会長:前後して申し訳なかったのですが、一応、推進条例ということで報告事項になっておりますので、いただきましたご意見等々を踏まえてさらに事務局のほうで進めていただくかたちになると思います。今の安心ネットワークも含めて報告事項ということで、今日用意していただきました議事内容等につきましては終えたかと思っておりますので、事務局のほうにマイクをお渡ししたいと思います。

(閉会)

以上